

令和7年度第6回神奈川県環境影響評価審査会議事録

- 1 日 時 令和8年1月27日（火曜日） 14時から16時26分
- 2 場 所 神奈川県庁西庁舎7階 701会議室及びWeb会議
- 3 出席委員 一ノ瀬友博【会長】、大澤啓志、奥真美、金子弥生、小林剛【副会長】、坂田ゆず、鈴木洋平、高橋章浩、二宮咲子、丹羽由佳理、速水洋、吉田聡
- 4 傍聴人 6人（一般傍聴人の定員10人）

5 議 題

(1) 対象事業の諮問及び審査

東京南線3，4号線改修工事 環境影響予測評価書案について

(2) 対象事業の諮問及び審査

（仮称）扇町天然ガス発電所建設プロジェクト 環境影響評価方法書について

(3) 対象事業の審査

（仮称）早雲山ホテル計画 環境影響予測評価実施計画書について

(4) その他

6 審議概要

(1) 対象事業の諮問及び審査

東京南線3，4号線改修工事 環境影響予測評価書案について

（一ノ瀬会長）

それでは、新規案件の一つ目である東京南線3，4号線改修工事 環境影響予測評価書案の審議を行いたいと思います。まず、本日審議いただく案件の諮問について、事務局から発言の申し出がありますので、これを受けたいと思います。事務局、お願いします。

（事務局）

資料1-1「東京南線3，4号線改修工事 環境影響予測評価書案について（諮問）」により諮問
続いてアセス条例上の手続きの流れを確認するとともに、資料1-2「アセスの対象要件」及び資料1-3「東京南線3，4号線改修工事における実施計画書からの変更届について」により説明

（一ノ瀬会長）

それでは本件についてこれまでどおり、慎重に審議していきたいと思いますので、どうぞ皆さんよろしく申し上げます。それでは早速、この事業の環境影響予測評価書案の概要について説明を受けたいと思いますので、事務局は会場内に事業者を御案内ください。

～事業者入室～

(事務局)

事業者を紹介

(事業者)

資料1-4「東京南線3,4号線改修工事 環境影響予測評価書案の概要」により説明

(一ノ瀬会長)

ありがとうございました。そうしましたら、質疑に入る前に事務局は欠席の委員から御質問等は預かっているでしょうか。

(事務局)

本日欠席された委員のうち2名から御質問をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

まず、海津委員からの御質問です。

(1) 景観の予測結果について 5-2-395～401ページの写真から、影響は軽微である、あるいは変化が小さいという事は把握できましたが、5-2-393～394ページの表5-2-159『主要な眺望点からの景観の変化の状況』における予測結果はどのように判断したのでしょうか。同表に記載されている『垂直視野角』の数値は、予測結果の判断根拠となるものなのでしょうか、教えていただきたいということでございます。

(2) レクリエーション資源への影響の回避、低減手段について 自然とのふれあいの場、利用の場が近接地域に複数存在することから、影響の回避・低減手段は確実に行使頂ければと思います。5-2-407ページに記載されている、大楠山ハイキングコースを横断するモノレールを上空に通すという方策ですが、このことによる危険などはないか、実像が浮かばないため危惧を感じますが、大丈夫でしょうかということでございます。

次に、袖野委員からの質問です。

(1) 4-3-1ページ廃棄物量について、伐採木は現地置きとありますが、どれくらいの伐採木が発生するのでしょうか。防災や環境保護の観点から問題のない量といえるのでしょうか。また、掘削において、抜根もありうるのでしょうか。その場合、抜根された根はどのように処理されるのでしょうか。

(2) 4-3-1ページ発生土について、『速やかに場外へ搬出し』とありますが、埋め戻しに活用される土はないのでしょうか。

(3) 4-2-18ページその他工事について、工事用地は原状復帰するとありますが、仮設ヘリポートの切り地した箇所については何らかの工事を行うのでしょうか。

欠席委員からの質問は以上になります。

(一ノ瀬会長)

そうしましたら、今頂いたお二人の委員への御返事からまずお願いしてよろしいでしょうか。

(事業者)

先ほど御質問いただきました、一番目の環境の影響の部分につきましては後日、回答とさせていただきます。

続いて二番目の、ハイキングコースのモノレールの横断の部分の安全対策と認識しましたけれど

も、その部分につきましては図書の5-2-405ページ、こちらの方でこのような対策をしていきますということで、まずモノレールの通行時にハイカーがいる場合は、モノレールを手前で一旦停止をさせる、それと落下物に対する対応としまして、モノレール橋にネットを張って、通行時に落下がないようにという、その2点をまず考えております。

続いて、工事用地の伐採木の量ということなのですが、今本数では出しているのですが、立方メートルでどれぐらいだ、というところまでは数量を出しておりませんので、必要であれば後日回答をさせていただければと思います。

続いて発生土の御質問があったかと思えます。発生土につきまして埋め戻し分、こちらにつきましては、工事用地内にいったん仮置きをしておくという計画でおります。それ以外の部分、残土として搬出するものにつきましては、その都度搬出するという予定でおります。その都度搬出することによって、工事用車両の通行を低減、通行が集中しないようにということも対応できますので、そのように考えております。

最後に切土の御質問だったと思えます。ヘリポートの切土部分につきましては、切ったまま復元をせずに対応する予定でおります。

以上5点の質問だったかと思うのですが、不足等があればお願いします。

(一ノ瀬会長)

ありがとうございます。そうしましたら、とりあえず今の御回答で承っておければ、というふうに思えます。

(一ノ瀬会長)

奥委員お願いします。

(奥委員)

御説明ありがとうございました。実施計画書段階からの大きな変更点としてヘリポートが追加されたと言うところだと思いますけれども、そちらを予測・評価に加えてくださったということで、それも含めての御説明をいただいたところですが、やはり環境項目として、ヘリポートの影響が懸念されるのは、騒音、それから低周波音、振動といったところだと思います。予測・評価の御説明をお伺いして、図書も拝見しますと、例えば、騒音ですけれども、ピークレベル74から94デシベルとかなり高い値になっていまして、環境保全策としては、モノレールと併用した飛行回数の削減とかですね、各学校と協議をした上で、その結果も反映した上での飛行時間の制限等が書かれておりますが、いずれも定性的な表現にとどまっていまして、例えば具体的に、そもそも想定される飛行回数がどの程度で、それがモノレールと併用することでどのぐらい削減することができるのかとかですね。このヘリポートの場所というのは、すぐそばに学校が二つぐらいあるようですので、やはり学校への影響というのは非常に懸念される場所です。授業中もしくは子供が外で遊んでいる時などにおける騒音や振動等の影響というものもあるかもしれません。ですので、そこに対して具体的にどういった環境保全対策を講じるのかというところを、やはりしっかり示していただかないといけないのではないかとこのように思っております。

低周波音につきましても評価結果に書かれているように環境保全に関する基準等との「整合を図るべき基準等と予測結果の間に整合が図られていない」という結論になっていまして、ただそれに対して、運行前にテスト飛行をした上で、対策を検討するといったような記述にとどまっていま

して、それで環境保全等について適正に配慮していると評価するというふうになっています。これで適正に配慮しているって評価できるのかということ、私はそうは思えない、納得できるものではないというふうに考えております。ですからこちらも今の段階で、どういった具体的な対策が考えられるのか、それを講じていくつもりなのか。それは、今回の今の段階での予測評価書案の段階での補足説明でお示しいただくとともに、予測評価書段階では、それはもう明記していただく必要があるというふうに思っております。

低周波音は物理的影響も心理的影響も予測される範囲にヘリコプターのこの評価結果が入っているわけですから、それを踏まえて、具体的に何をどういった対策をされるのか、それはしっかりとお示しいただかないと、評価結果としては不十分だというふうに考えます。

もう一点ですけれども、廃棄物につきましても、先ほど発生土について御指摘あったところですが、廃棄物についてもコンクリートガラがどれくらい発生するとか、金属くずと陶磁器くずは有価物として売却するというのが書かれています。実際に処分する前に再利用もしくは再資源化可能なものがどれくらい想定されるのか、どれくらいの量想定されるのか、再資源化率と再資源化が最終的にできなければ、最終処分量という形になると思えます。そういう数字を通常であれば予測評価書案段階では定量的にお示しいただく、というのが求められるところだと思います。ですので、神奈川県内の資源化率とか一般的な数字は表として上がっていたように思いますが、本事業において想定される資源化率、それから処分量といったところは定量的にお示しいただきたいという、これは要望でございます。

(一ノ瀬会長)

事業者の方、いかがでしょうか。

(事業者)

今、二点ほど御意見をいただいたかと思えます。まず、ヘリの騒音、振動関係の御質問になるかと思えます。こちら現在、各学校とはこの評価結果をもとに、御説明を一旦させていただいております。それで具体的な対策っていうところはまだ協議中となっております。まず騒音に対しては、やはり授業の影響を考慮して、例えば窓を閉め切っていただくとか、そういうことを対策として考えてお話をしているところです。その際に、やはり窓を閉め切るということで、換気が課題になってくるというところで、その換気の方法について具体案を学校と協議をしているところです。このテスト飛行なのですけれども、実際のヘリ物流化の前、3ヶ月から4ヶ月ぐらい前に一度飛びまして、その飛んだ状況で具体的に各学校と、やはり音が気になるっていう意見になるのか、この程度であれば我慢できるというお話になるのか、そこはちょっとこれからになりますけれども、そのような対策を考えているところです。あと、今考えている具体的な方法としては、やはり、ヘリの飛行時間の方を極力短くできれば、あまり影響が出ないと考えておりますので、ヘリの飛行時間、それと飛行頻度を具体的に検討しているところになります。

続いて、廃棄物のお話があったかと思えます。廃棄物のその再資源化率っていうところにつきましては、持ち帰り検討させていただきたいと思えます。

(奥委員)

ありがとうございました。騒音・低周波音のところにつきまして、今、具体的に学校とも協議をしながら、検討中だということで承りました。予測評価書段階では、できるだけ具体的な記載を是

非お願いできればと思います。よろしくお願いいいたします。

(事業者)

ありがとうございます。

(一ノ瀬会長)

よろしいですかね。他にいかがでしょうか。

(二宮委員)

二宮ですが、よろしいでしょうか。

(一ノ瀬会長)

お願いします。

(二宮委員)

レクリエーション資源の部分で、事実関係の確認後の質問があります。

まず、前回、現場を見せていただいた時期がだいぶ前だったので、その際にハイキングコースと重なるところは迂回のハイキングコースを作るかもしれないというお話を現地ではいただいたように記憶していたのですが、今回のご説明ではそうではなく、モノレールを通すということにして、ハイキングコース等の迂回、あるいは通れなくなるような場所があるということではないということではよろしいでしょうか。

(一ノ瀬会長)

事業者の方、いかがでしょうか。

(事業者)

ハイキング道の迂回につきましては、今回実施しない方向で調整をしております。先ほどあったように、ハイキング道を寸断せずにモノレールは上空を横断させて、ハイカーはモノレール橋の下を歩くという方法で考えております。以上です。

(二宮委員)

わかりました。ありがとうございます。

その上での質問になりますが、ハイキングコースが変わらないということは、工事を行っているかしていないかということがわからない状態で入ってくる方がいらっしゃる可能性もあるのかなと思います。現在の予測結果や図書の5-2-407ページに書かれている対策の場合には、モノレールを使うのでモノレール運行に気を付けるということや、車両走行時に気を付けるということは書かれています。そもそも工事をしているということがハイキング道をこれまで利用している方や初めて行ってみようと思う方に伝わるような対策も取っていただけると、より効果的な事故等の未然防止になるのではないかと思います。

環境保全の中には、人と自然との触れ合いという部分での環境保全も含まれていますので、そういった対策も講じていただけるように、どこかに今後記載していただけたらと思うのですが、それは可能でしょうか。

(事業者)

ただいまの御意見は、ハイキング道の近隣で工事を行っていることに対する周知方法をしっかりと立てなさいという意見として伺いました。この部分につきましては、これから関係行政、関係箇所を含めて、どういう周知方法をしていくというところを詰めていきたいと思っております。

当然、横断箇所の前には注意喚起の意味合いで看板を付ける所はありますが、ハイキングコースの入り口などにも必要であれば対応を考えていきたいと思っております。

(二宮委員)

よろしく願いいたします。

交通量へのインパクトの評価は低いというふうになっていますが、ハイキングコースとの接触部分で言うと、そういった評価だけではないリスクもあると思いますので、個別のリスクに応じた有効な対策を検討してください。よろしく願いいたします。

(一ノ瀬会長)

そうしましたら、本日はさらにあと2件ございますので、時間の都合もありますので、この案件についてはまた次回以降、審議をしていくことにしたいと思います。事業者の方、お疲れ様でした。

事務局が御案内しますので御退室ください。

～事業者退出～

(2) 対象事業の諮問及び審査

(仮称) 扇町天然ガス発電所建設プロジェクト 環境影響評価方法書について

(一ノ瀬会長)

それでは、次の新規案件である(仮称)扇町天然ガス発電所建設プロジェクト 環境影響評価方法書の審議を行いたいと思います。

こちらの案件の諮問についても事務局から発言の申し出がありますので、これを受けたいと思います。それでは事務局お願いします。

(事務局)

資料2-1「(仮称)扇町天然ガス発電所建設プロジェクトに係る環境影響評価方法書について(諮問)」により諮問

続いて環境影響評価法及び条例の流れを確認

(一ノ瀬会長)

それでは本件についてもこれまでどおり慎重に審議をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では早速、この事業の環境影響評価方法書の概要について説明を受けたいと思っておりますので、事務局は会場内に事業者を御案内ください。

～事業者入室～

(事務局)

事業者を紹介

(事業者)

資料2-2「(仮称)扇町天然ガス発電所建設プロジェクト 環境影響評価方法書の概要」により説明

(一ノ瀬会長)

ありがとうございます。それでは質疑に入る前に、事務局は欠席の委員から御質問等は預かって

いるでしょうか。

(事務局)

本日欠席の袖野委員から御質問をいただいておりますので、読み上げます。

二酸化炭素排出量の増大に対する緩和の見通しについて、として、トランジションの手段としての位置づけとのことですが、新たに二酸化炭素排出量が増大することに対して、今後全体でどう緩和する見通しなのかお示しいただきたい。

欠席委員からの質問は以上です。

(一ノ瀬会長)

今いただいた質問からまずお答えいただけるでしょうか。

(事業者)

まずカーボンニュートラル化の取り組みにつきまして、現時点で決まっているものはございません。CCSや燃料としての水素の導入をはじめ、技術進展および経済性を踏まえて、2050年カーボンニュートラルに資する様々な手段を検討して参りたいと考えております。以上、御回答とさせていただきます。

(一ノ瀬会長)

それでは続いてただ今いただいた説明に対して、御意見、御質問ございましたら御願いたします。いかがでしょうか。奥委員、お願いします。

(奥委員)

ただ今、袖野委員から御指摘がありまして、御回答があった部分については、特にエネオスグループのカーボンニュートラル基本計画との整合性を本事業によってどう図っていくのか、検討中とのことですので、ぜひ評価書段階ではそれが明らかにされるということを希望いたします。要望ということでございます。

あと1点確認させていただきたいのですが、動物・植物・生態系のところで、資料1-4スライド50ページで、今回浚渫工事もされるということで、海域に生息する動物のところに丸を入れていただいておりますが、これは建設機械の稼働で工事中のところだけになっていますが、「地形改変および施設の存在」のところは、考慮しなくていいのかどうかというところはいかがでしょうか。そこを確認させていただきたいと思います。

関連して、その浚渫もどれぐらいの深さ、もしくはその量の浚渫が想定されるのかによってもその影響がだいぶ異なってくると思うのですが、そのあたりの想定がもし現時点でおありのようでしたら教えていただきたいですし、まだそこまではっきりとは決まっていないということであれば、今後の準備書段階においてでも、明確にしていいただければと思っております。よろしく御願いたします。

(事業者)

まず1点目の御質問ですが、発電所の運転開始以降は基本的に海上での作業ですとか、あるいは海上からの資機材輸送ですとか、基本的にはそういうものがない想定でありまして、基本的には工事中、特に今、浚渫の可能性で、海底をさらう可能性も無きにしもあらずというところで、工事中のところを項目に選定したという考え方でございます。

それから2点目になりますけれども、どれぐらいの浚渫の可能性があるかというところなのです

けれども、現時点で詳細な工事計画は未定なところですので、おおよその想定として、受け止めていただければ結構ですけれども、現状、岸壁の近辺で、浅いところで10メートルをちょっと切るぐらいの水深になっておりまして、恐らく岸壁からの輸送の時に、それで水深足りるのではないかなと思っているぐらいのレベルでありますので、浚渫でさらったとしても、本当に数十センチメートルから1メートルとかというぐらいの程度になるのではないかなというふうに想定はしているところです。

(奥委員)

ありがとうございます。ボリュームとしては、あまり全然想像がつかないのですが、さほどの量にはならないであろう、もしくは浚渫しなくても済むかもしれないということですね。

(事業者)

現時点で、やるかもしれないし、やらないかもしれないということで、はっきりしないところではありますが、いずれにしても、やるとなれば準備書の時に、そういった浚渫工事の物量も含めて、きちんと予測評価をして参りたいと思います。

(奥委員)

お願いいたします。

やられるというふうになった場合には、ボリューム的なものと、その土といいますか砂といいますか、さらったものをどこに持っていくのか、どう処分するのかということも含めて、準備書段階で明確にしていいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(事業者)

承知いたしました。

(一ノ瀬会長)

他にはいかがでしょうか。速水委員お願いします。

(速水委員)

資料2-2のスライド35ページを見せていただきたいのですが、下の米印のところに、船舶を含む建設機械の稼働についても予測評価を行うということなのですが、もしそうであれば、環境要素に二酸化硫黄が加わってくるべきではないかと思えます。それと先ほど浚渫の話がありましたけど、浚渫する場合はおそらく台船というか船を用いて浚渫の工事をされると思うので、その際には大気質の予測も必要になってくるのではないかと思えます。

(事業者)

御質問ありがとうございます。まず船舶の予測評価ということで、二酸化硫黄が必要なのではないかという御意見につきまして、何年からというのはちょっと失念してしまっただけなのですが、船舶の燃料の硫黄の成分というものは非常に低くなっているというのが制度的に運用されておりますので、今回船舶の二酸化硫黄の影響に関しては選定しておりません。

あとは浚渫の台船と作業船につきましても、建設機械の稼働ということで作業船等がございますので、そちらも排出量とかを含めて加味をして予測、評価することを予定しております。

(速水委員)

2020年の1月から船舶の硫黄分規制が始まって、確かに硫黄分は少なくなっているのですが、だからといって大気質の予測が不要かということ、同じ論理を当てはめれば車も必要ないとかで

すね、それぞれ皆さん対策しているので必要ないことになってしまうので、やはり実施すべきではないかと思います。

(事業者)

御意見ありがとうございます。持ち帰り検討させていただきたいのですが、よろしく願いいたします。

(速水委員)

了解です。

(一ノ瀬会長)

小林副会長、お願いします。

(小林副会長)

御説明ありがとうございます。先ほど土壤汚染について、評価項目に加えるというようなことをコメントされたかと思うのですが、確認させていただきたいところということで、資料2-2のスライド28ページで土壤汚染の形質変更時要届出区域がどこにあるかということが書かれていまして、恐らく今回、真ん中の白い部分はまだ調査がされていない部分ということかと思うのですが、その箇所はこれから調査されるかもしれないのですけれど、気になったのは、今回どのくらい土を触れられるのかということと、あと形変区域といっても恐らく金属類とか含有量基準も超えていますので、かなり高濃度の汚染があるのではないかなと想定しています。ですので、その取扱いには十分注意をしていただきたいということと、かなり高濃度というのが、もう3桁、4桁を超えるような非常に高濃度の汚染がもしあるようだとすると、周辺の汚染ですとか水域の汚染とかというのを場合によっては懸念されるような状況が想定されるのかどうか、先ほど水質の測定項目としてはCODですとか有害項目については測定されないという話だったのですが、状況によっては、土をどのくらい触れるかによっては、そういう水質の測定も必要なのかどうかというのは、御検討いただきたいと思いました。今回、どのくらい汚染されているかという情報はないかもしれないので、今度教えていただければと思います。

(一ノ瀬会長)

事業者の方、お願いします。

(事業者)

まず最初に、右の図の中で白の空白になっているエリアですね。三つの塊がありますけれども、ここはですね、現在他事業者さんの発電所ですとか、事業所があるエリアになっておりますので、本事業においてこの空白のエリアで何か工事をするですとか、あるいは土壌の行き交いがあるかということはありません。地権者での土壤汚染状況調査については本事業の対象事業実施区域、この赤全域で過去に実施されておまして、その赤の範囲の中ではオレンジと緑になって区域指定を受けているところ（、指定を受けているところ）以外が汚染がないということは調査で確認がされておるといふふうに聞いております。それが1点目の回答になります。

二つ目、高濃度のところで取扱いについて留意するよう御指摘いただいて、これは第二溶出量基準に不適合のところがあるところを踏まえての御意見と思われましても、地権者から聞いていますところだと、この第二溶出量基準不適合のところはですね、現在、既存のタンクですとか配管等が残っているところで、土壌採取して分析ができなかったところだったと、区域指定において

は、みなしで第二溶出量基準超過ということで、みなしで区域指定を受けているという状況と聞いていますので、ここは実際のところは調査してみないと、実際のところどれくらいの濃度かはわからないというところですが、いずれにしても本工事においては、土壤汚染対策法に基づいて適切な施工法を設定した上で工事を進めて参る、取扱いに注意して参りたいと考えております。

それから三つ目で、海域も含めて拡散のおそれに留意するよという御意見だったかと思いますが、基本的には今申したとおり、陸域の中での、例えば基礎を設置するところに関して掘削して、そこで出たものが仮に汚染土砂だった場合にその取扱いを適切にやっていくということで、そこも土壤汚染対策法に基づいて適切な施工法を設定した上で、管理した上で拡散防止に努めて工事を施工して参りたいと考えております。

(小林副会長)

測定されたところが第二溶出量基準に適合していて、みなしで第二溶出量基準不適合となっているようなところがあるというくらいであれば、恐らく基準値の十倍以内ぐらいということで、多少土が水の中に落ちててもそれほど高濃度になるということはないかと思っておりますので、大丈夫なのかなというふうに感じました。

一応どのくらいの濃度なのかというのを御確認いただいて、特に土を触られるところについては、非常に高濃度のところがなければ、周囲にあまり広がらないよという程度でいいと思いますが、高濃度でないことをよく確認していただいて、施工していただければと思います。

(一ノ瀬会長)

そうしましたら、本日は時間の都合もございまして、この案件についてはここまでとさせていただきますので、次回以降さらに審議を進めていきたいと思っております。事業者の方お疲れ様でした。

事務局が御案内しますので御退室ください。

～事業者退出～

(3) 対象事業の審査

(仮称) 早雲山ホテル計画 環境影響予測評価実施計画書について

(一ノ瀬会長)

それでは継続案件である(仮称)早雲山ホテル計画 環境影響予測評価実施計画書の審議を行いたいと思っております。まず、事務局から検討事項等を整理した審議資料を説明してください。その後、事業者の方に入室いただき、前回の審査会での検討事項などについて補足資料を用いて説明をいただきます。事務局お願いします。

(事務局)

資料3-1「(仮称)早雲山ホテル計画 環境影響予測評価実施計画書に係る審議資料」により説明実施計画書の縦覧期間中、環境保全上の見地からの意見を有するものから意見の提出を受付けていたが意見が無かった旨を報告

(一ノ瀬会長)

それではただいま説明のありました内容については、これでよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(一ノ瀬会長)

それでは次に前回の審査会で委員から出た質問について、事業者から説明をいただこうと思います。会場内に事業者をご案内ください。

～事業者入室～

(事務局)

事業者を紹介

(事業者)

資料3-2「(仮称)早雲山ホテル計画 環境影響予測評価実施計画書に係る補足資料」により説明

(一ノ瀬会長)

それでは質疑に入る前に事務局は欠席の委員からご質問等を預かっていますか。

(事務局)

欠席委員からお預かりしている御意見はありません。

(一ノ瀬会長)

続きまして、御意見御質問をいただければと思います。いかがでしょうか。今回事前にコメント等をいただいていた委員が出席されていないこともあるのですけれども。

小林副会長、お願いします。

(小林副会長)

御説明ありがとうございました。よく理解できました。温泉排水の処理については、このような処理をされるということと排水基準を目標にされるということでお話しいただいて、現状としては排水基準でも通常の最低限以上に頑張っておられると思うのですけれども、是非、せっかく新しく作られますので、特に水質次第なのですが、もし高濃度の項目とかギリギリの項目とかあるようであれば、それもできるだけ低減できるように御検討いただければと思います。あと、最終的には早川に温泉排水が流入されることになるかと思うのですが、今回測定されない例えば塩分濃度ですとか、水温ですとか、そういうものも水量によっては周辺の水系の生き物に影響しないように、是非御配慮ください。

あと、資料3-2の3-1(10ページ)については、今回土壤汚染対策法の調査対象にならないかもしれませんが、十分に自然由来の基準超過がある可能性がありますので、その土の取扱いについて、残土が発生する場合には御注意くださいということで、御回答はこれで結構かと思います。

(一ノ瀬会長)

事業者の方、何かございますか。

(事業者)

只今いただきました御意見等を今後の事業計画に十分反映させていただきたいと思います。

(一ノ瀬会長)

他にはいかがでしょうか。

(二宮委員)

二宮ですが、よろしいでしょうか。

(一ノ瀬会長)

お願いします。

(二宮委員)

前回の審査会は欠席しておりましたが、その後あった現地調査には出席させていただきました。今回、審査会の場では初めて発言するのですけれども、現地調査で御説明いただいた印象では、コンクリートで大部分固められている人工的なエリアをコンクリートを剥がして、緑地を造っていきながら、開発事業をなさるということで、ある意味、自然再生的な要素も含んだ開発になるものという印象を受けました。

今後のいろいろな事業計画等に関係すると思うのですけれども、是非その自然再生的な部分、どのような樹種を選ぶかということですか、あるいは屋上の緑化等にも挑戦される可能性があるようでしたら、そういったことも検討していただいて、環境影響評価の中ではなかなか評価が難しい側面もあるかと思いますが、ネイチャーポジティブ的な開発を行うということがあれば、ぜひそのような点も、今後、環境アセスメント制度の機能として、周辺住民の方ですとか、社会とのコミュニケーションの中で発信していただければと思います。コメントになりますけれども、よろしく願いいたします。

(一ノ瀬会長)

事業者の方、いかがでしょうか。

(事業者)

ありがとうございます。今後、自然公園法に基づく行為許可ですとか、そういったところも本事業では関連してきますので、環境省の御意向などもお伺いしながら、自然再生およびネイチャーポジティブなど色々できるところを考えていきたいと思います。

(一ノ瀬会長)

他にいかがでしょうか。

そうしましたら、私から前回質問差し上げたことに関連して、資料3-2の15-1(13ページ)で、今回、具体的な現地調査方法について御回答いただきありがとうございます。こちらの内容についてよく理解できましたので、十分回答いただいたというふうに考えております。ありがとうございます。

(一ノ瀬会長)

他にはいかがでしょうか。特にございませんか。

事務局の皆さん、いかがでしょうか。特に質問等はいただいているというふうに聞いているのですけれども、次回答申に入れますかね。いかがですか。

(事務局)

次回までに事業者に回答していただくというようなものは今のところ見当たりませんし、欠席の委員から特に質問等もありませんので、次回答申という形で構わないと考えております。

(一ノ瀬会長)

了解しました。

それではこれまで委員の皆さんからも質問、コメント等も十分出尽くしたかと思いますので、この案件の議論は本日までとしたいと思います。

事業者の方、どうも本当にありがとうございました。

事務局が御案内しますので御退室いただければと思います。

～事業者退出～

(4) その他

(一ノ瀬会長)

それでは次に事務局から報告の申し出がありますので、これを受けたいと思います。事務局、お願いします。

(事務局)

資料4-1「小田急電鉄総合車両所移転計画 環境影響予測評価書案の変更について」を報告

(一ノ瀬会長)

ただいまの説明について何か御質問、御意見等ございますか。よろしいですかね。

そうしましたら、この件については以上としたいと思います。

本日用意していた議題は以上になりますけれども、何かございますか。

それでは特にないようですので、本日の審査会は以上で閉会したいと思います。

以上